

議 事 録

会議の名称	令和4年 愛荘町教育委員会 第1回臨時会
開催日時	令和4年3月29日（火）午後4時00分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	<p>【教育長】徳田寿</p> <p>【教育委員】4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守</p> <p>【事務局】6名 教育次長・歴史博物館長 上林市治 学校教育担当課長 辻 裕樹 生涯学習課課長 陌間秀介 図書館長 茶谷えりか 給食センター所長 本田有弘 教育振興課係長 久保泰代</p> <p>【傍聴人】0名</p>
議事日程	<p>日程第1 指名第1号 愛荘町教育委員会教育長職務代理者の指名について</p> <p>日程第2 議案第11号 令和4年度愛荘町教育行政方針について</p> <p>日程第3 議案第12号 令和4年度愛荘町教育委員会所管教育費一般会計予算の概要について</p> <p>日程第4 議案第13号 愛荘町英語検定料補助金交付要綱の制定について</p> <p>日程第5 議案第14号 愛荘町体育協会・愛荘町スポーツ少年団大会等選手派遣バス借り上げ助成金交付内規の一部を改正する告示について</p> <p>日程第6 議案第15号 愛荘町教育委員会所管県費教職員の人事異動について</p> <p>日程第7 議案第16号 愛荘町教育委員会所管町職員の人事異動について</p> <p>日程第8 承認第7号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	午後4時00分開会
教育長	<p>ただいまから第1回臨時会を開催させていただきます。教育長ごあいさつをお願いします。</p> <p>改めまして皆様こんにちは。桜が今にも開花しますとばかりに、そのつぼみを大きく膨らませております。いよいよ春本番へと季節は、歩みを進めています。</p> <p>一部、新型コロナウイルス感染症の影響で、延期されておりました卒園式・卒業式は、昨日の愛知川幼稚園を最終にすべて滞りなく終了となりました。ご臨席いただきました委員の皆様、大変ありがとうございました。</p>

	<p>さてこの年度末は人事異動の時期でございます。教育委員におかれましても、毎年任期満了となる方がおられるわけですが、昨日任期満了となられた八島委員に代わり、後程任命書交付がありますように、本日より黒川泰守委員に新たに教育委員としてお勤めいただくこととなりました。黒川委員には保護者委員として、またこのコロナ禍の中においても、経営者として手腕を発揮されておられるその視点から今後幅広いご意見等をちょうだいできるものと期待しております。黒川委員、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、教育委員会事務局内や、学校・園におきましても、人事異動内示があり、すでに引き継ぎの後、新年度の準備に入っているところでございます。</p> <p>私事ではありますが、先の3月議会におきまして、町長の任命を受け、議会の同意をいただき、引き続き教育長の任務に当たらせていただくこととなりました。</p> <p>浅学非才ではございますが、教育委員の皆様方のご支援をいただきながら、子どもたちをはじめとして、住民の皆様にしっかり向き合い、思い、ニーズ等を十分に把握するとともに、教育現場、関係機関等の一層の連携を図りながら、役場全庁的に、あるいは、愛荘町まちぐるみで、教育行政を進めて参りたいと思っております。これからの3年間は特に、令和の教育改革第2弾としまして、おなかの赤ちゃんから、中学3年生までの16年間の一貫教育である未来を拓く愛荘16年教育の具現化を図って参りたいと考えております。</p> <p>相変わらずのコロナ禍という逆境の中での、再スタートになりますが、人間の持つ可能性を信じ、しかり目標を、見据えて準備して参ります。</p> <p>今後とも、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしく願いいたします。</p>
上林次長	<p>ありがとうございます。それでは次第に入る前に、黒川委員に任命書の交付を行いたいと思います。</p> <p>黒川委員については保護者委員ということで、またいろんなご意見をちょうだいしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
上林次長	<p style="text-align: center;">【任命書交付】</p> <p>ありがとうございます。どうぞよろしく願いします。</p> <p>それでは議案書につきましてはお手元に配布のとおりでございます。教育長進行よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの出席委員は5名で定数に達しています。したがって地方教育行政</p>

	<p>の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により臨時教育委員会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。令和4年第3回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思いますがそれぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>それでは、令和4年第3回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんには署名をお願いします。なお、本日の令和4年第1回臨時会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。それでは議題に入ります。</p> <p>日程第1 「指名第1号 愛荘町教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
上林次長	— 指名 第1号の説明 —
教育長	<p>それでは、私の方から教育長職務代理者の指名をさせていただきます。引き続き、森委員に教育長職務代理者の職務をお願いしたいと思います。</p> <p>ただいま指名をさせていただきましたが、ご質問ご意見等ございませんか。</p>
各委員	【質疑なし】
教育長	<p>それでは質疑ご意見がございませんので、日程第1「指名第1号 愛荘町教育委員会教育長職務代理者の指名について」森委員が愛荘町教育委員会教育長職務代理者に指名されました。ここで森教育長職務代理者にごあいさつをお願いいたします。</p>
森委員	<p>ただいま教育長の方からご指名をいただきました。また1年間、皆様にはいろいろとお世話になりますがどうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>教育長のリーダーシップのもと、委員の方々初め、教育委員会事務局の皆さんとともに、子どもたちの心身の健康と、学力の充実に向けて努力をしていきたいと思っております。いろいろとご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p>

教育長	<p>続きまして 日程第2「議案 第11号 令和4年度愛荘町教育行政方針について」を議題といたします。なお議案11号および議案12号については関連性のある議案のためまとめて説明いたします。</p>
教育長・上林次長 各課・所・館長	<p>— 議案 第11号・12号の説明 —</p>
教育長	<p>ただいま議案 第11号および12号の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
森委員	<p>質問ではなく提案なのですが、これだけの施設、概要について町として考えてくださるので、行政は縦割りとよく言われますが、もっと縦的な考えだけではなく横のつながり、子どもたち、或いは地域の人々、子どもであるならば学校・園そういうところでいろんなことができるようなものを考えていただきたいと思います。</p> <p>それから数値目標をそれぞれ教育施策推進上で記載していただいておりますが、これを見ていると物理的なものについてはもう少し何か工夫があれば数値が上げられるだろうと思います。</p> <p>教育長いつも言われるように学年に合わせて学習する時間等言われていますけれども、内容が子どもたちに見つからないならご家庭で探せないか。教師が工夫して子どもたちに指導できているか、あるいはご家庭に依頼をしているかという問題にもなるのかなと思います。愛荘町では読書を推進しようと努力はしていただいておりますが、この数値で見ると1日あたり30分以上読書をしている小学生・中学生は約30%となっており思ったより少ないと思います。アンケートを取る方法にもよると思いますが方法によって50%ぐらいまで上げられるのではないかと思います。また子どもの中で勉強と読書は別というふうに考えている子どもが多いのではないかと思います。別々に考えるのではなく一緒にいろんなことができるということ子どもたちに指導していく必要があるのではないかと思います。</p> <p>このようなことから数値が低い部分については、工夫次第で上げることが可能であると思いますので、今後具体的な方策等を教育委員会がリードして、学校・園へアドバイスしていただけるとよいと思います。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。その他ご質問ご意見等ございませんか。</p>
各委員	<p>【質疑なし】</p>

教育長	<p>質疑がないようですのでこれより議案 第 11 号を採決いたします。 本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案 第 11 号は原案どおり可決されました。 続きまして日程第 3 「議案 第 12 号 令和 4 年度愛荘町教育委員会所管教育費一般会計予算の概要について」を採決いたします。本案は原案のどおり可決することにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案 第 12 号は原案どおり可決されました。 続きまして、日程第 4 「議案 第 13 号 愛荘町英語検定料補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
上林次長	<p>— 議案 第 13 号の説明 —</p>
教育長	<p>ただいま「議案 第 13 号 愛荘町英語検定料補助金交付要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>質疑がないようですのでこれより議案 第 13 号を採決いたします。 本案は原案の通り可決することに御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案 第 13 号は原案どおり可決されました。 続きまして日程第 5 「議案 第 14 号 愛荘町体育協会・愛荘町スポーツ少年団大会等選手派遣バス借り上げ助成金交付内規の一部を改正する告示について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
陌間課長	<p>— 議案 第 14 号の説明 —</p>
教育長	<p>ただいま「議案 第 14 号 愛荘町体育協会・愛荘町スポーツ少年団大会等選手</p>

	派遣バス借り上げ助成金交付内規の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですのでこれより議案 第 14 号を採決いたします。本案は原案の通り可決することに御異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案 第 14 号は原案どおり可決されました。続いての議題に入る前に議案第 15 号、議案第 16 号および承認第 7 号については個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により人事に関する事件その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができるとなっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 16 号および承認第 7 号は非公開といたします。
	<u>●上記の決定により、議案第 15 号、議案第 16 号および承認第 7 号は非公開とする。</u>
	「承認第 7 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」
	承認件数
	中学生 2 名
	小学生 7 名
教育長	以上で、令和 4 年第 1 回臨時会の案件は、すべて終了しました。
	午後 5 時 15 分 閉会